確定申告・市県民税申告はお早めに！

2月18日(月) ～ 3月17日(月)　贈与税3月17日(月)まで　消費税3月31日(月)まで

確定申告に関する問い合わせ先　菊池税務署　☎0968-25-2121

市県民税に関する問い合わせ先　合志市税務課（合志庁舎）　☎248－1114

自分で書いてお早めに！

平成19年分の所得税の確定申告は２月18日(月)～３月17日(月)となっています。この期間、市では次頁の日程で市県民税の申告相談会場を開設します。例年、会場は大変混雑し、特に申告期限前は混み合います。できるだけ日程表の指定の日に、時間に余裕を持っておいでください。

日程・市県民税・国民健康保険税に関する問い合わせ先　税務課（合志庁舎）　☎248-1114

確定申告をしなければならない主な人

○税務署から申告書が送付された人
○給与所得者で２ヵ所以上から給与を受けている人
○給与収入が２千万円を超える人
○給与所得がある人で、給与以外の所得金額が20万円を超える人
○事業、不動産、農業所得がある人
○譲渡所得がある人　などです。
☆税務署が開設する確定申告センターをご利用ください。

申告に必要なもの

○申告書（送付があった人）
○給与・公的年金の源泉徴収票
○保険料の控除証明書（生命保険・個人年金・地震保険など）
○国民年金納付証明書・任意継続保険領収証など
○印鑑、本人名義の預貯金口座番号がわかるもの
○事業・農業・不動産所得の収支内訳書などです。

住宅借入金等特別控除をはじめて受ける人

この控除をはじめて受ける人は確定申告が必要です。税務署が開設する確定申告センターをご利用ください。所得の必要書類のほかに次の書類を準備してください。
○登記簿謄本または抄本・住民票・借入金年末残高証明
○売買契約書（収入印紙貼付の確認できる写し）
○共有物件で別々の申告の場合はそれぞれ２組　などです。
※詳細は事前に税務署にご確認ください。

医療費控除を受ける人

医療費控除は、平成19年中にお支払になった領収証の添付が必要です。また、事前に集計を済ませておいてください。

市県民税の申告

平成20年1月1日現在で、合志市に住所がある人は次の場合、市県民税申告が必要です。
○平成19年中に所得税は課せられないが、何らかの収入のあった人
○平成19年中に収入のなかった人
○公的年金受給者で、社会保険料などの控除を受ける人やほかの収入があった人
○市外へ単身赴任している人の扶養となる家族の人
などです。
ただし、次の場合を除きます。
○給与所得のみで年末調整が済んだ人
○確定申告をする人
○平成19年中に収入のない人で、市内に住所のある親族の扶養になっている人

国民健康保険の人は申告を

国民健康保険加入者（加入している世帯員と加入に関係なく世帯主）は、所得がない場合でも、必ず申告をしてください。軽減対象から除外されるなどの不利益を生じることがあります。

申告をしないと

平成19年中の所得の確定ができないため、児童手当・保育園入園・公営住宅入居などいろいろな手続きに必要な所得関係の証明書が交付できません。

税務署開設の確定申告センターのご案内

確定申告が必要な人はご利用ください。

会　場　ＪＡ菊池　菊池中央支所（菊池市）
※駐車場は菊池税務署をご利用ください。
期　間　２月18日（月）～３月17日(月)　（土･日を除く）
時　間　午前９時～午後４時
※２月６日(水)～２月15日（金）南九州税理士会菊池支部による無料相談を同会場で実施します。（土・日・祝日を除く）
問い合わせ先
菊池税務署　☎0968-25-2121（代表・総務課）
☎0968-25-2123（個人課税部門）
申告書の送付先　〒861-1393　菊池市隈府874-１　菊池税務署

市県民税申告相談受付日程表

受付時間	全会場共通　午前9時～11時　午後1時～4時					
会　場	合志庁舎	泉ヶ丘支所	西合志庁舎		須屋市民センター	
	地区名	地区名	地区名		地区名	
			午　前	午　後	午　前	午　後
2月18日(月)	出分　新古閑　上古閑　御領				西須屋団地	県営住宅　堀川
2月19日(火)	野付　横町　竹迫住宅 合志中央団地				須屋	須屋
2月20日(水)	上町　日向　新迫				須屋	榎ノ本　南陽
2月21日(木)	下町　二子　油古閑				上須屋	上須屋
2月22日(金)	原口　原口下				東須屋	東須屋　南須屋
2月25日(月)	上庄				黒石	新開　みずき台
2月26日(火)	平島　鹿水　栄住宅　山下団地				黒石団地	黒石団地
2月27日(水)	新栄温泉団地　中林　後川辺				黒石団地	黒石団地
2月28日(木)	栄温泉団地		御代志	御代志　南原住宅	※須屋市民センターの駐車場は、建物右奥のグラウンドをご利用ください。	
2月29日(金)	※注意! この間（2/29～3/7）合志庁舎での受付はありません	群	若原	若原		
3月3日(月)		黒石原　西沖住宅	大池　東大池	木野原　ユトリック団地		
3月4日(火)		泉ヶ丘　雇用促進住宅	外園　湯之端 くぬぎヶ丘団地	中尾　芝原　東		
3月5日(水)		すずかけ台　笹原	城　上生　北	本村　辻		
3月6日(木)		永江団地　沖野台	小合志　小池	高木　江良　合生住宅		
3月7日(金)		武蔵野台　杉並台	灰塚　黒松　辻久保	弘生　生坪　立割　桑木鶴団地		
3月10日(月)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3月11日(火)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3月12日(水)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3月13日(木)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3月14日(金)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3月17日(月)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			

大切なお知らせ

※合志庁舎は2月29日～3月7日受付ができません
※決められた時間以外での受付はできません。時間まで番号順にお待ちいただきます。
※申告はできるだけ地区指定日においでください。3月10日～17日（土･日を除く）は地区指定なく合志庁舎･西合志庁舎で受付をしますが、毎年大変混雑し、長時間お待たせする場合もあります。時間に余裕を持っておいでください。

◎国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書が自宅で簡単に作成できます。ここで作成した申告書は税務署に提出できます。
［ホームページアドレス］　http://www.nta.go.jp
◎国税電子申告･納税システム（e-Tax）で申告･納税ができます。ご利用に当たっては事前に届出が必要ですので、詳しくは
［e-Taxホームページ］ http://www.e-tax.nta.go.jp
をご覧ください。